

三明川改良事業に伴う

ハビ<sup>ビ</sup>ス<sup>ク</sup>

# 蛇塚遺跡発掘調査報告書

1985

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護協会

三明川改良事業に伴う

# 蛇塚遺跡発掘調査報告書

1985

滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

## 序

滋賀県下には、琵琶湖に注ぐ大小数多くの河川が存在しています。これらの河川は、県下の風土とわたしたちの生活を豊かにする源であると同時に、夏季の出水期にはときに多くの災害をもたらすものでもあります。

ここにその成果を報告します。蛇塚遺跡はこうした河川のうち、近江八幡市上田町の三明川の災害復旧事業に伴い発掘調査されたものであります。この報告書が、広く埋蔵文化財に関する理解を深める一助になればさいわいに存じます。

最後に発掘調査の円滑な実施にご理解とご協力をいただきました地元関係者並びに関係諸機関に対し、深く感謝申し上げます。

昭和60年3月

滋賀県教育委員会事務局

文化部文化財保護課長

市原 浩

## 例 言

1. 本書は、滋賀県が行う三明川改良事業に伴う近江八幡市蛇塚遺跡の発掘調査の報告である。
2. 本調査は、滋賀県土木部の依頼にもとづき、滋賀県教育委員会の指導により、財団法人滋賀県文化財保護協会が実施した。
3. 現地調査および本報告書作成については、滋賀県埋蔵文化財センター技師宮崎幹也が担当した。
4. 調査の体制は以下の通りである。

調査主体 滋賀県教育委員会

調査機関 財団法人滋賀県文化財保護協会

調査指導 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課 主査 田中勝弘

同 上 技師 葛野泰樹

同 上 技師 田路正幸

調査担当 滋賀県埋蔵文化財センター 技師 宮崎幹也

調査員 植田文雄、和田光生

調査補助員 深井 圭、広瀬幸男、小杉昌史、井田泰弘、奥田弘人、岡治博之、出路清久、福本光宏、西野 博、沢村栄治、轟 浩司、手塚貴子、田淵志津子、三野小雪、林 美和、正木美穂、赤江智子、吉村妙子、中西賀津子

また、現地調査において、上田町の方々に作業員として御協力をいただいた。

5. 現地調査における図面実測・写真撮影は、調査員・調査補助員があたり、遺物写真の撮影については、寿福 滋氏の手を煩わした。

## 目 次

第1章	はじめに	1
第2章	位置と環境	1
第3章	調査の経緯	5
第4章	調査の結果	6
第1項	層位	6
第2項	遺構	6
第3項	遺物	10
第5章	考察	17
第6章	まとめ	20

## 挿 図 目 次

第1図	蛇塚遺跡位置図	2
第2図	調査トレンチ配置図	4
第3図	第1・2・3トレンチ遺構図	7
第4図	SX-01遺構図	9
第5図	出土遺物実測図(1)	14
第6図	出土遺物実測図(2)	15
第7図	出土遺物実測図(3)	16

## 図 版 目 次

- 図版1・(上) 調査前状況 (南西より)  
(下) 調査前状況 (南東より)
- 図版2 (上) 調査区全景 (南西より)  
(下) 第3トレンチ全景 (南西より)
- 図版3 (上) SD-03・02 (北より)  
(下) SD-02・03 (南東より)
- 図版4 (上) SX-02 (南東より)  
(下) 遺物出土状況
- 図版5 (上) SX-01 (南東より)  
(下) SX-01断面状況 (北東より)
- 図版6 (上) 調査風景 (試掘トレンチ)  
(下) 調査風景 (試掘トレンチ)
- 図版7 出土遺物
- 図版8 出土遺物
- 図版9 出土遺物 (SD-02・SD-01)
- 図版10 出土遺物 (SX-01)
- 図版11 出土遺物 (SX-01)
- 図版12 出土遺物 (SX-01)
- 図版13 出土遺物 (SX-01)
- 図版14 出土遺物 (SX-01・SX-02)

## 第1章 はじめに

本調査は、滋賀県の実施する三明川改良事業に伴う蛇塚遺跡の発掘調査である。当該地は、近江八幡市の中央部よりやや南方にあたる上田町西部の水田耕作地帯である。

この一帯は、これまで埋蔵文化財の所在が周知されておらず、滋賀県教育委員会発行の『昭和55年度版 滋賀県遺跡目録』にも記されていない箇所であった。しかしながら、昭和59年度に実施された県営ほ場整備事業において、同地区一帯から多量の遺物が出土したため、緊急に発掘調査を実施し、弥生時代中期から中世に至る複合集落跡の存在が明らかになり、「蛇塚遺跡」と命名された。

このため、三明川改良事業に際しても、蛇塚遺跡への影響が予想され、予定地内に調査トレンチを設けて、発掘調査を実施した。

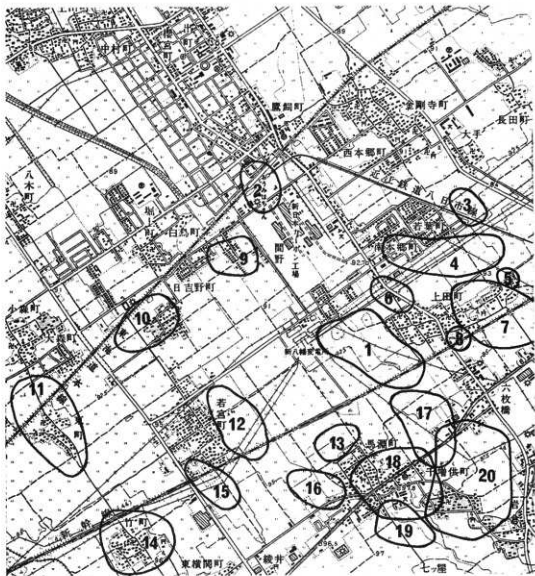
蛇塚遺跡の発掘調査は、滋賀県教育委員会文化部文化財保護課が県土木部河港課より予算の再配当をうけ、財団法人滋賀県文化財保護協会へ委託して実施した。

## 第2章 位置と環境

蛇塚遺跡は、近江八幡市上田町に所在する。近江八幡市の中央部には、市のシンボルともいえる鶴岡山（八幡山）がそびえるが、遺跡は、これより南東約7kmの位置にある。

遺跡の所在する上田町一帯は、観音寺城（蒲生郡安土町）城主佐々木六角一族につかえた上田氏の居住地で、当時の硝石工人から伝来する篠田神社古式花火奉納が著名な町である。

今回の調査の対象となった蛇塚遺跡は、上田町の西端部に位置し、集落を東限、白鳥川を西限とする。また北限は東西方向に伸びる町道付近、南限は東海道新幹線付近と考えられるが、地形的に大きな変化は無く、実際の遺跡の拡がりは今後の調査によって明らかにされよう。



- |          |           |            |           |
|----------|-----------|------------|-----------|
| 1. 蛇塚遺跡  | 6. 寒藪遺跡   | 11. 田中前遺跡  | 16. 小田中遺跡 |
| 2. 三明遺跡  | 7. 柿木原遺跡  | 12. 赤塚遺跡   | 17. 柿ノ町遺跡 |
| 3. 西海道遺跡 | 8. 上田遺跡   | 13. 馬淵城跡   | 18. 観音堂遺跡 |
| 4. 蔵ノ町遺跡 | 9. 間野遺跡   | 14. 馬場前遺跡  | 19. 幼学院遺跡 |
| 5. 久郷屋敷跡 | 10. 日吉野遺跡 | 15. 中音城寺遺跡 | 20. 堀ノ内遺跡 |

第1図 蛇塚遺跡位置図 (2万5千分の1)



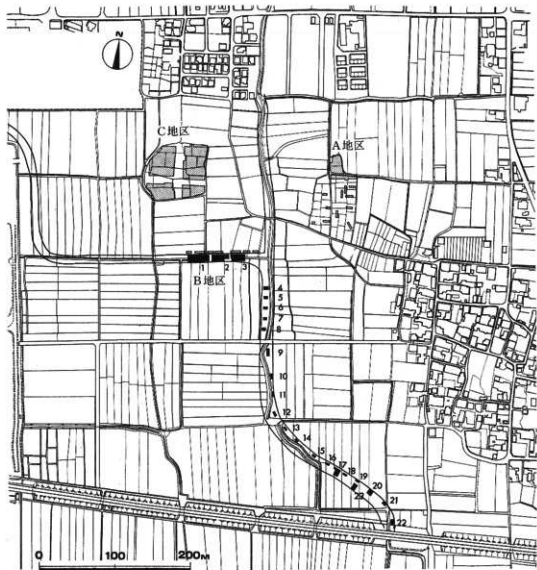
周辺遺跡の分布は、蛇塚遺跡の東側と南側にそれぞれ群をなして集中する。

東側に集中する遺跡は中世を中心とするもので、蔵ノ町遺跡（集落跡）・久郷屋敷跡・寒菨遺跡・柿ノ木原遺跡（集落跡）・上田遺跡（寺院跡）などがあげられる。

これに対し南側に広がる遺跡群は、弥生時代から中世に至るまで連続と続く集落跡であり、千僧供町から馬淵町にかけての範囲に集中する。

この遺跡群を各時期ごとに説明すると、まず、弥生時代中期に初限をみることができる。この集落は、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて広大化し、住居群を東部（堀ノ内遺跡・榎立遺跡）に、墓域を西部（勸学院遺跡）に独立させることが知られている。続く古墳時代中期から後期にかけては、住蓮坊古墳（大形円墳）・供養塚古墳（帆立貝式古墳）・岩塚古墳（円墳）・トギス塚古墳（円墳）が築かれており、同時期の古墳の多くが丘陵部に占地するのに対し、集落に隣接した平野部に占地する特色をもつ。また、飛鳥時代から奈良時代にかけては、寺院跡（千僧供廃寺）と集落跡（勸学院遺跡）が隣接することも知られており、古代主要道の一つである「東山道」に接することも含めて、注目される遺跡群である。

蛇塚遺跡は、これら南側に集中する遺跡群と柿ノ町遺跡をもって近接するが、この柿ノ町遺跡では確実な遺構が捉えられておらず、蛇塚遺跡は、千僧供遺跡群と約3km距離もった独立した遺跡と考えられるのが妥当であろう。



第2図 調査トレンチ配置図

### 第3章 調査の経緯

調査の対象となったのは、三明川の一部を分岐させ白鳥川に結ぶ新川設置部分と、その上流で河川を拡副する部分からなり、延長約 500mが対象となった。

この調査は、県営ほ場整備関係の発掘調査と同時に実施し、B地区調査地点と呼ばれる箇所に含まれている。

調査は、遺跡の範囲と影響度を調べるための試掘調査から開始した。

試掘調査は、3m×5mの規模の調査トレンチを計22ヶ所に設け、バックホウによる表土および堆積土の掘削後、人力による遺構精査をおこなった。

試掘調査の結果、第1・2・3・17・20トレンチで遺物が出土し、遺構が確認されたため、それぞれのトレンチを拡張し、本格的な発掘調査を実施した。

また、本調査開始後に、第17・20トレンチで検出された遺構が、比較的新しい時期のもので、遺存状態も極めて悪いことが判明したため、本調査の対象を第1・2・3トレンチに絞って実施することとなった。

試掘調査・発掘調査および整理作業は、昭和59年4月より開始し、昭和60年3月をもって終了した。

## 第4章 調査の結果

### 第1項 層位

昭和59年度に実施した蛇塚遺跡の発掘調査は、三明川改良事業関係の調査(当調査)と、県営ほ場整備関係の調査(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅺ-2』所収)があり、両者を総合することで遺跡の範囲・性格をより一層明らかにすることができる。発掘調査の対象となったのは、北東部のA地区調査地点、北西部のC地区調査地点、南部のB地区調査地点に大別され、このうち当調査はB地区調査地点に含まれる。(第2図参照)

遺跡を構成する基本地盤は、砂礫層と粘土層に大別される。A地区は2時期の遺構面を構成しており、下層の遺構面は粘土層(淡黄灰色粘土層)である。C地区は3時期以上の遺構面を構成しており、最下層の遺構面は西部と東部で異なる。このうち西部は砂礫層(暗黄褐色砂礫層)、東部は還元した粘土層(淡青灰色粘土層)であり、このうち後者の還元した粘土層が南方100mのB地区調査地点へと続く。

三明川調査地区における土層堆積は、第1・2・3トレンチにおいて極めて浅く、南へいくにしたがって深くなる傾向を示す。

本調査の対象となった第1・2・3トレンチにおける基本上層は、第Ⅰ層・耕作土層、第Ⅱ層・床土(淡黄褐色土層)で、遺構面(淡青灰色粘土層)に至る。地表からの深さは約25cmである。

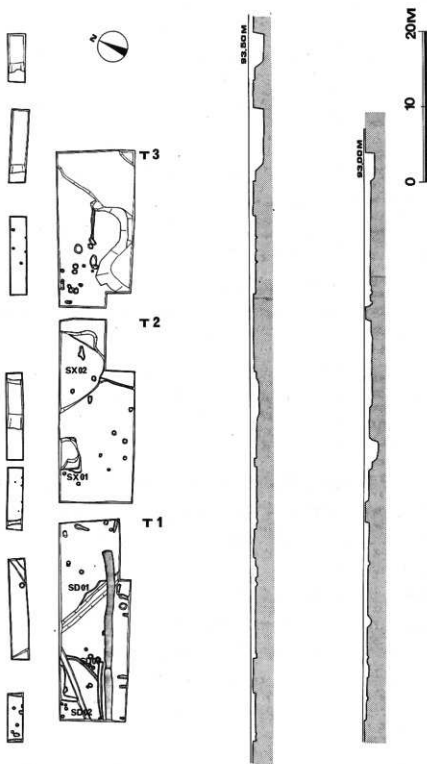
### 第2項 遺構

第1～3トレンチで検出した遺構は、溝状遺構・土・ピット群・落ち込み・柱穴等であり、隣接する県営ほ場整備関係調査トレンチ内の遺構につながるものが多い。

#### SD-01

東西方向にのびる溝状遺構で、幅60～90cm・深さ40～50cmを測り、断面V字形を呈する。

遺構埋土は上下二層に区分される。上層は暗灰褐色土層、下層は黒褐色粘質土層を示すが、出土遺物には年代的な聞きが認められない。県営ほ場整備関係調査のB地区



第3図 第1・2・3トレンチ遺構図

調査地点第2トレンチに続きが認められる。

#### SD-02

SD-01の南西方向から伸びる溝状遺構で、SD-01と直交する。幅20cm・深さ15cmを測る浅い遺構である。

遺構埋土は淡茶灰色粘質土の単純一層である。

#### SD-03

SD-02の東側で円弧を描く溝状遺構である。幅15cm・深さ10cmを測り、切り合い関係からSD-02に先行すると判断される。

遺構埋土は暗褐色粘質土の単純一層である。

#### SX-01

第2トレンチの北壁西寄りで検出した大型の土壇である。東西約4.0m・南北1.5m以上・深さ1m20cmを測るこの遺構は北半端部が調査区域外に出ており、遺構の全要は不明である。

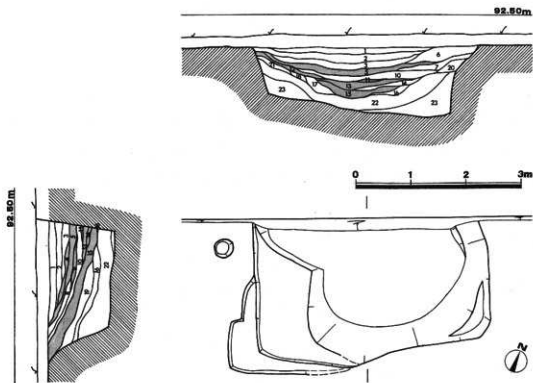
遺構内には計23層から成る土層堆積が認められるが、中には焼土塊と炭の交差する堆積が認められた。また、遺構の基底部や側壁部には熱による酸化等の形跡は一切認められない。

#### SX-02

第2トレンチの北壁中央部で検出した遺構である。東西約11.0m・南北5m80cm以上・深さ20cmを測る。遺構検出時には竪穴住居跡と考えられたが、遺構側壁部の立ち上がり極めてなだらかで、支柱穴や壁溝に該当する遺構が無いことから、他の性格を持つ遺構と考えられる。

遺構埋土は、黒褐色粘質土の単純一層である。

この他に第3トレンチの東半部では、南西方向に傾斜する河川跡を検出したが、試掘トレンチや県営ほ場整備関係調査区から、同様の遺構が幾条も確認されており、第3トレンチ以東は極めて不安定な立地であつたと推測される。



- |                      |                        |                            |
|----------------------|------------------------|----------------------------|
| ①明茶褐色爆質土層            | ⑨焼土ブロック                | ⑰黒灰色粘質土層                   |
| ②暗茶褐色粘質土層            | ⑩暗青灰色粘質土層              | ⑱⑲に焼土ブロック混                 |
| ③暗灰褐色粘質土層            | ⑪淡茶褐色粘質土層<br>(焼土多量混)   | ⑳青灰色砂質土層                   |
| ④焼土層                 | ⑫暗灰色粘質土層 (炭混)          | ㉑暗黄灰色砂質土層                  |
| ⑤暗茶褐色粘質土層<br>(炭・焼土混) | ⑬暗青灰色粘質土層<br>(焼土・炭多量混) | ㉒暗灰青色粘質土層                  |
| ⑥淡灰茶色砂質土層            | ⑭暗灰青色粘質土層              | ㉓暗灰青色粘質土層<br>(明青灰色砂質土混)    |
| ⑦暗茶灰色粘質土層            | ⑮⑯に焼土・炭多量混             | ㉔暗青灰色粘質土層<br>(青灰色砂・黄灰色砂混入) |
| ⑧黄灰色土層<br>(地山のブロック?) | ⑯暗灰青色粘質土層              |                            |

第4図 SX-01 遺構図

### 第3項 遺物

出土した遺物は大半が弥生式土器であった。ここでは遺構に伴い出土した比較的遺存度の良い42点について記述する。

また、土器の形態変化、特徴に基づき、下記の分類をおこない、各遺構の出土遺物をこの分類に準じて説明する。

#### 蛇塚遺跡B地区調査地点出土遺物器種分類

- 壺A 受口状口縁を呈する。口縁部外面に凹線文を施す。
- 壺B 外反する口縁を呈する。端部は面をもつ。
- 壺C 外反する口縁を呈する。端部は上・下方に肥厚する。
- 壺D 外反する口縁を呈する。端部は上・下方に肥厚する。大型の壺である。
- 壺E 外反する口縁を呈する。外面に稜を持ち、端部内面が肥厚する。
- 甕A 受口状口縁を呈する。
- 甕B 外反する口縁を呈する。端部は上・下方に肥厚する。
- 甕C 外上方にのびる口縁部の端部を屈曲させ内傾する。
- 甕D 外上方にのびる口縁部の端部をわずかに屈曲させ直立する。
- 鉢A 上端が内湾して立ち上がる。
- 鉢B 端部外面に突帯をもつ段状口縁をなす。
- 鉢C 受口状口縁を呈する。
- 高杯A 浅い杯部から内湾しながら立ち上がる。
- 高杯B 杯部上端から口縁部横に張りだし、端部を短く垂下する。
- 器台A 斜上方にのびる受部と中空の脚部からなる。

#### SX-01

壺6、甕7、鉢6、高杯1、底部1、脚部4の出土をみる。

壺には、壺A(1)、壺B(3)、壺C(2・4)、壺D(6・7)がある。(1)は、受口状口縁の外面に2条の凹線文を施しており、頸部と体部の境より下方にハケを施す。口縁部の外面に稜を持たないタイプである。(3)は、口縁端部が肥厚しないタイプで、外面全体にナデ調整がみられる。(2)は、口縁の上端部を大きく肥厚させ、外面に波状文を施す。体部外面には櫛描直線文と刺突列点文がめぐる。(4)は、口縁端部を上下に若干肥厚させ、外面に細い凹線文2条をめぐらす。外面は、頸部から体部



にかけて斜方向のハケを施す。(6)は、肥厚する口縁の上端部が尖って終わる。口縁部の端面には細い凹線文2条をめぐらす。外面にはハケを施すが、上方では、ナデ調整によってハケが消える。(7)は、口縁端部を上下に肥厚させ、外面に波状文を施す。頭部と体部の境には突帯文をめぐらせる。

甕には、甕A(9~13)、甕B(14)、甕C(15)がある。(9)~(13)は、いわゆる近江系の受口状口縁を呈する甕であり、口縁端部の形態はバラエティーに富むものであるが、内傾気味に直立する点が時代を示すメルクマールとされる。施文は、櫛描直線文と刺突列点文を基調とするが、組み合わせは変化に富んでいる。口縁部外面には、刺突列点文を施すもの(9・10・12)、竹管文を施すもの(13)、無文のもの(11)がある。体部外面には、櫛描直線文と刺突列点文が繰り返し施される(9~13)。この際、口縁部の稜線と一番上方の櫛描直線文の間にはナデ調整が見られることが多いが、さらに竹管文を加えるもの(9)も認められる。体部の施文は中央下半の波状文(11)をもって下半のハケにつながるが多いが、この際、波状文を描くのは櫛描文の施文工具ではなく、ハケの原体であることが一般的である。(14)の甕は、壺B類の器形を模倣しているが、頭部の開き、器壁の薄さから甕と判断され、甕A類に共通した施文をもつ。体部外面にはススが附着しており、煮沸形態の機能を供えたことが知られる。(15)は、張りのある体部をもち、屈折する頸部は内面に強い稜線をもつ。

鉢には、鉢A(16・17・19・20・21)、鉢B(18)がある。鉢Aには、口径が13cm前後の小形品(16・17)、口径が20cm前後の中形品(19・20)、口径が30cm以上の大形品(21)がある。小形品2点(16・17)は、口縁部外面に凹線文を施し、以下をハケとする共通項をもつ。中形品には、口縁部を内傾させ、端部を内方へ肥厚させるもの(19)と、直立気味に口縁部を終えるもの(20)があり、いずれも外面の上方に凹線文がめぐり、以下に磨き調整が認められる。大形品には、凹線文の施文数が減り(21)、外面にていねいな磨き調整を施す。鉢B(18)は、腰で屈曲し、内傾しながら立ち上がる鉢である。段部には沈線3条がめぐり、体部には、櫛描直線文と刺突点文がめぐり、

高杯には、高杯A(22)がある。(22)は、浅い杯部から内湾して立ち上がる器形を呈し、口縁端部を内外に肥厚させる。

底部(8)は、壺の底部であり、外面は平底である。体部の立ち上がりから壺B類の底部と推測される。

脚部(24~27)は、4点出土しており、高杯と台付鉢に伴うものと推測される。

以上がSX-01出土遺物であり、遺構埋土内の焼土塊や炭と伴って出土した。

#### SX-02

壺3、高杯2、脚部1の出土をみる。

壺には、壺C(29)、壺D(5・30)がある。壺C(29)は、口縁端部を上下に若干肥厚させ、外面に細い凹線文を2条めぐらす。外面にはハケを施し、上方にナデ調整が認められる。壺D(5・30)は、いずれも口縁端部を上下に肥厚させ外面を無文とする。(5)は、頸部外面の一部にハケを残し、他をナデ調整しており、(30)は、口縁部上方のみにナデ調整がみられ、体部外面に多くハケを残す。

高杯には、高杯A(23)と高杯B(31)がある。(23)は、浅い杯部から内弯して立ち上がる器形を呈し、口縁端部を内外に肥厚させる。SX-01出土の(22)と同じ形態で、やや大きめのものである。(31)は、杯部から水平にひろがる口縁が端部下方へ拡張し、幅広い端面をつくるものである。口縁外部の端面は幾分内傾し、無文である。受部外面はヘラ磨きである。

脚部(28)は、細い柱状部から短く斜めにひらき、裾端部を丸く終える。脚部のつなぎには、円板充填法がみられ、柱状部外面はヘラ磨きである。

#### SD-01

甕2の出土のみをみる。

甕は、2点とも甕A(32・33)である。(32)は、口縁外面に刺突列点文を施し、体部外面に櫛描直線文の一部をとどめる。(33)は、大形の甕である。施文のパターンが小形のA類ほど統一的でなく、体部外面上方には櫛描の波状文も認められる。

#### SD-02

壺2、甕5、鉢1、器台1の出土をみる。

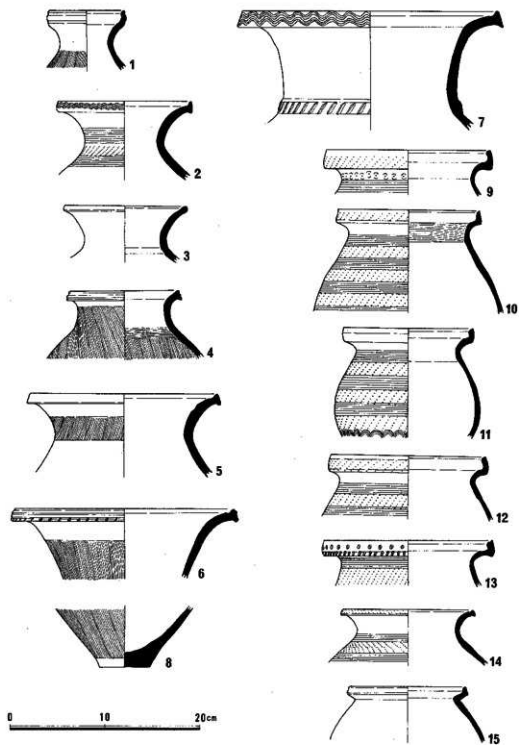
壺には、壺B(35)と壺E(34)がある。(35)は、外反する口縁の端部に面をもち、無文である。(34)は、口縁部の外面に稜をもち、端部が内面に肥厚する。口縁部と体部が明瞭に区分される。

甕には、甕A(38~40・42)と甕D(41)がある。甕Aは、受口状口縁の上端部が外へのびるもので、SX-01出土の甕A(9~13)に比較して、器壁が非常に薄く、施文が簡素である。口縁外面は、無文のもの(39)、刺突列点を施すもの(38・40・42)、

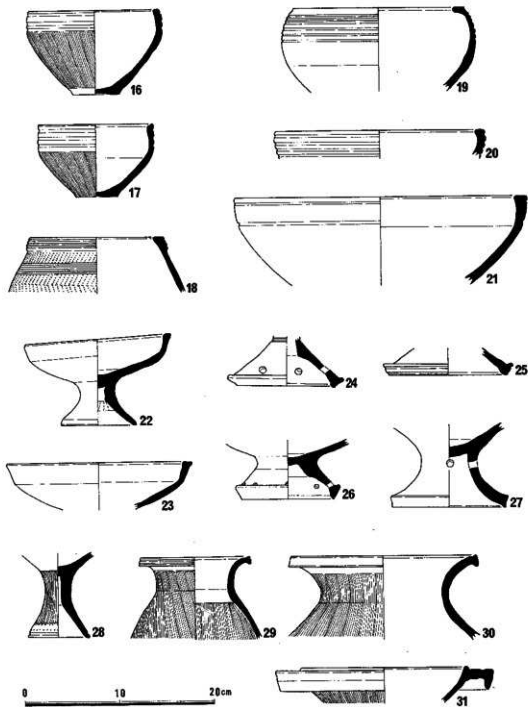
棒状浮文をもつもの(42)がある。また体部外面には、ハケを残すもの(42)も認められるが、多くは刺突文や櫛描直線文をわずかに施す(38~40)にすぎない。(42)は、体部外面の中央に刻み目突帯をめぐらす。甕D(41)は、屈曲し直立する口縁をもち、受口状口縁に類似した形態を示すが、甕A類(38~40・42)に比較して、内面における口縁部と体部の境が明瞭でない。口縁部の外面には、刺突列点文を施しており、体部の肩口には櫛描直線文が施される。体部外面にはハケが残る。

鉢は、鉢C(36)が1点のみ出土した。内弯気味に直立する受口状口縁は、外面に刺突列点文を施す。体部外面上方には、櫛描直線文と刺突列点文を施し、体部下方を無文にする。

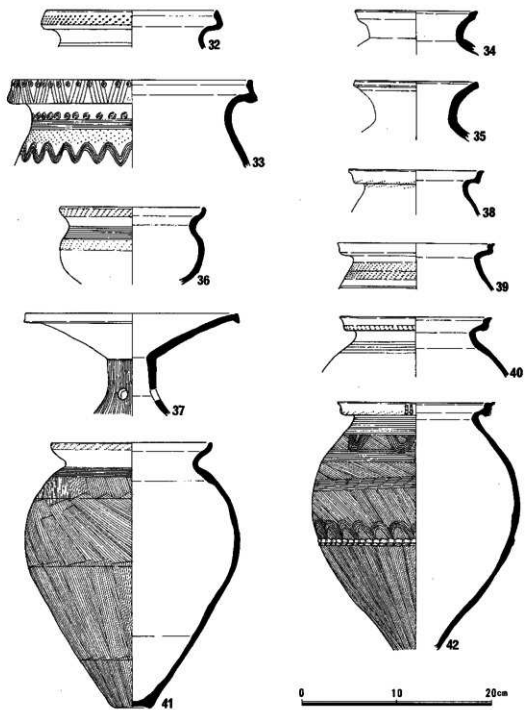
器台は、器台A(37)が1点のみ出土した。斜上方に直線的にのびる受部は、端部を上下方に肥厚させ、無文の面をもつ。中空の脚部には、ヘラ磨きが施され、3方向に円形の孔を穿つ。



第5区 出土遺物実測図(1)



第6图 出土器物尖湾图(2)



第7图 出土遗物实测图(3)

## 第5章 考 察

### 第1項 遺構の年代と遺物の傾向

前章では、検出した遺構のうち遺物を伴ったものと、その遺構から出土した遺物について説明した。この章では、これらの遺構の年代を明らかにし、遺物の傾向について説明を加えたい。

遺構から出土した遺物は、その形態から2つの時期に大別することができる。

このうち1つは、SD-01・SX-01・SX-02からの出土遺物であり、もう1つは、SD-02からの出土遺物である。

前者は、壺や鉢類に凹線文を多様する傾向が認められ、弥生時代中期後半の土器群とされる。これは、畿内第Ⅲ様式後半から畿内第Ⅳ様式に至る範囲内の土器である。

また後者は、甕A類において前者より新しい傾向を示しており、弥生時代後期後半の土器群と理解される。

遺物の時期観から、溝状遺構(SD-01)と土壇(SX-01)と落ち込み(SX-02)は、弥生時代中期後半に共存した遺構と考えられる。

この時期の出土遺物には、壺(A・B・C・D)・甕(A・B・C)・鉢(A・B)・高杯(A・B)があり、器種ごとの傾向は以下のとおりである。

壺には、近江系の受口状口縁をもつものも認められるが、主流は外反する口縁をもつものである。これらの壺の中に、口縁端部外面に細い凹線文を施すものが含まれるのは、畿内全域に認められる時代的特徴の1つであるが、体部外面にハケを残すのは、近江地方に多くみられる傾向である。

甕には、畿内系の「くの字口縁」を持つ甕が認められず、近江系の「受口状口縁」を持つ甕が主流となる傾向が示される。この受口状口縁甕は、櫛描直線文・刺突列点文・半截竹管文から構成される施文を体部上半と口縁外面に伴うもので、近江特有の甕として理解される。

従来から近江系受口状口縁甕とされてきた甕には、この施文をパターンとする甕の他に、斜上方にのびるハケを器体外面全域に残す甕が知られている。

前者は、近江八幡市長命寺湖底遺跡・安土町鳥打峠遺跡に多く認められるタイプで

あり、後者は、大津市大伴遺跡や彦根市馬場遺跡に多く認められるタイプである。

両タイプの甕が、同時期に共存することは、大津市大伴遺跡や長浜市鴨田遺跡の出土例から明らかであるが、前者は小形の甕に基本形をもち、後者は大形の甕に基本形をもつもので、器種分類上は分離して考える必要がある。

鉢・高杯における器種の構成は、畿内全域にみられる傾向とほぼ一致しているが、鉢A類の小形品のみは、ハケを残し、ヘラ磨きを施さない。これは、壺B類と共通する近江的傾向の1つと捉えられる。

次に溝状遺構（SD-02）にみられる弥生時代後期後半の土器については、出土した器種が少ないものの、器種構成が中期後半のもの大きく変化しない点と、庄内式土器にみられる甕の内面ヘラ削り技法が、甕類に一切認められない点から、弥生時代後期の土器と判断した。従来から、滋賀県における弥生時代後期から古墳時代前期にかけての土器については、明確な区分がされておらず、これも今後の大きな課題として残されよう。

以上までに説明を加えたものは、わずか42点の土器に過ぎず、正確な時期をおさえるには、数多くの器種が不足している。このため、他の遺跡における同年代の器種構成とその傾向が提示されるにつれて、蛇塚遺跡の遺構の時期（年代）がより明確にされると期待する次第である。

## 第2項 弥生時代における蛇塚遺跡の展開

県営ほ場整備と三明川改良事業に関係して、蛇塚遺跡の発掘調査は3地点（A地区・B地区・C地区）に分けておこなわれ、それぞれの成果から、蛇塚遺跡が7時期に及ぶ複合遺跡であることが明らかになった。それら各時期の概略を以下に記す。

- 第Ⅰ期 弥生時代中期後半の集落として、住居跡・土壇・溝が存在する。
- 第Ⅱ期 弥生時代後期の集落として、住居群と方形周溝墓群の構成をみる。
- 第Ⅲ期 古墳時代中期のものとして、布留式土器併行期の方形周溝墓が存在する。
- 第Ⅳ期 古墳（方墳）の周溝と思われる遺構が存在する。
- 第Ⅴ期 飛鳥時代の掘立柱建物数棟が存在する。
- 第Ⅵ期 奈良時代以降の掘立柱建物数棟が存在する。
- 第Ⅶ期 集落の廃絶後に中世火葬墓5基が築かれる。



このうち、第Ⅰ期（弥生時代中期）から第Ⅱ期（弥生時代後期）に至る蛇塚遺跡の変化について以下に記す。

集落の開始となるのは、弥生時代中期後半である。この時期の遺構が確認されているのは、B地区とC地区であり、南北150m・東西160mの拡がりもつことがわかる。

C地区では、竪穴住居跡1棟と土坑（墓）1基が確認されており、B地区では、集落内をはしる溝と整地土坑（SX-01）が確認されている。これらの遺構は、いずれも淡青灰色粘土層（一部砂質土層）上に立地しており、水田耕作に適した低湿地に隣接していた事が推測される。

次の後期になると、集落はA地区にまで拡がり、南北150m・東西280mの範囲を示す。また、各地区において遺構の性格がまとまっており、立地する地盤にも変化が認められる。

A地区では、淡黄灰色粘土層上に方形周溝墓の群が築かれており、発掘された一部から、南北120m・東西40mの馬の背状の微高地に方形周溝墓のみで墓域を構成することが推測される。また、この墓域の周縁部には環溝がめぐり、墓域に対する土器の一括供献の形態が認められている。

これに対し、B地区とC地区は居住区としての群が築かれており、粘土層上のみならず、砂礫層上に至るまで、遺構の立地が認められる。

居住区を示す例としては、B地区における竪穴住居跡の配列がある。ここでは、南北80m・東西80mの微高地上に、多角形住居跡1棟・四角形住居跡8棟の竪穴住居跡群が構成される。

以上の事をまとめると、第Ⅰ期（弥生時代中期後半）から第Ⅱ期（弥生時代後期）への移行が、集落内の居住区域と墓域（首長墓）の分離を示す画期として捉えられる。

また、居住区内における床面積の大きい多角形住居跡の出現も、蛇塚遺跡における弥生時代社会の変化の一事例としてあげることができよう。

## 第6章 ま と め

今回の調査によって検出された数少ない遺構とわずか42点の図化した出土遺物は、蛇塚遺跡を復元する上で、極めて脆弱なものであるが、個々の資料をまとめることが、集落復元の基礎と成り得るため、ここに紹介した次第である。

昭和58年度の終わりに発見された蛇塚遺跡は、これまでのところ、弥生時代中期から中世にかけての複合遺跡であると理解される。

特に、弥生時代中期から後期に至る遺構は、集落内における居住区域と墓域の構成を知る貴重な資料となった。

しかしながら、蛇塚遺跡においては、生活基盤となった水田の位置や居住区域と墓域の正確な拡がり等に不明な点が多く、これらを追求し、集落の構成を一層明らかにすることが、今後の調査に課題として残された。

最後に、三明川改良事業に関係する蛇塚遺跡の発掘調査に対し、御理解と御協力を賜った滋賀県土木部と地元上田町の方々に謝意を示す次第である。

# 版 圖



調査前状況（南西より）



調査前状況（南東より）



調査区全景（南西より）



第3トレンチ全景（南西より）



SD-03・02 (北より)



SD-02・03 (南東より)



SX-02 (南東より)



遺物出土状況



SX-01 (南東より)



SX-01断面状況 (北東より)

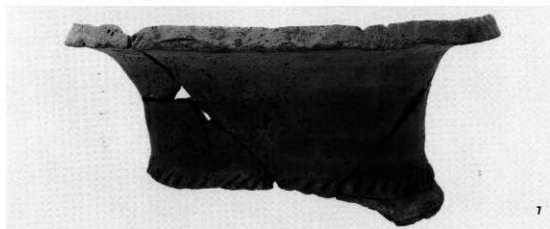
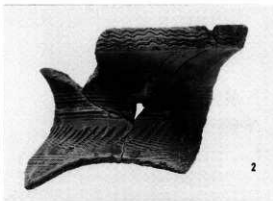


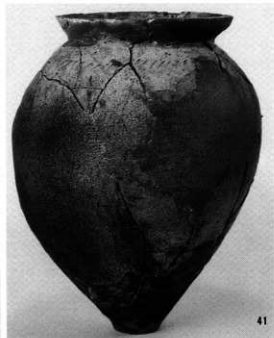


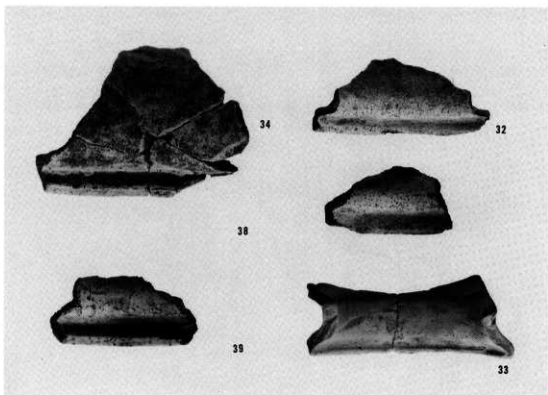
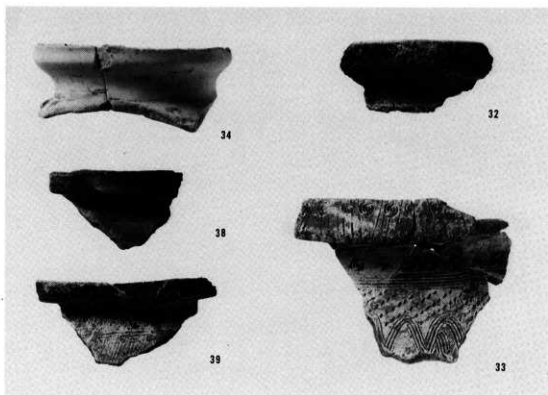
調査風景 (試掘トレンチ)



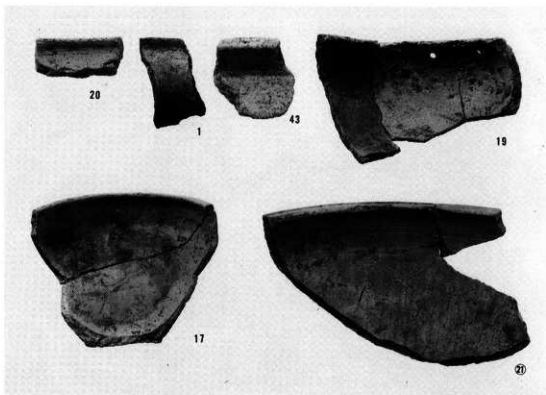
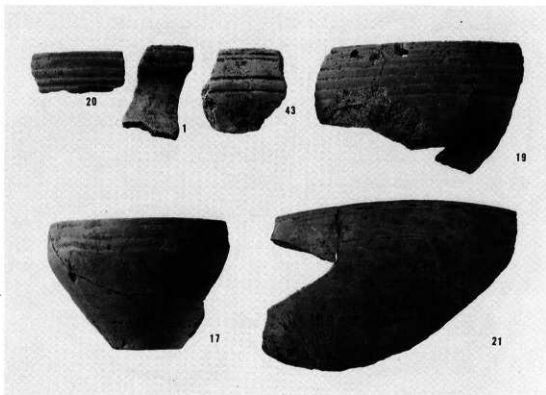
調査風景 (試掘トレンチ)

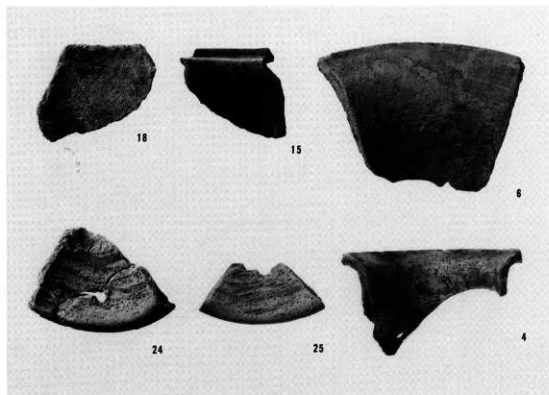
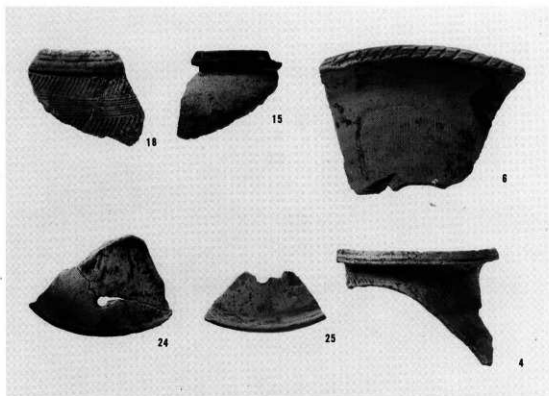


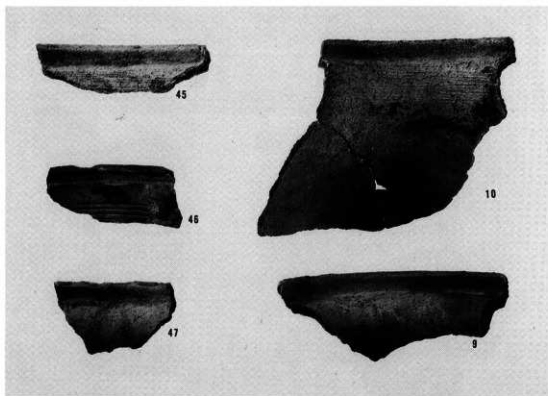
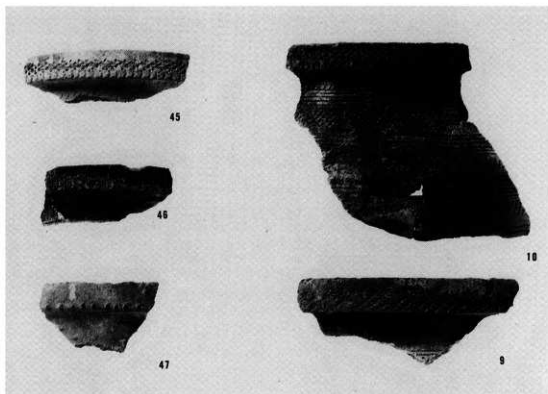




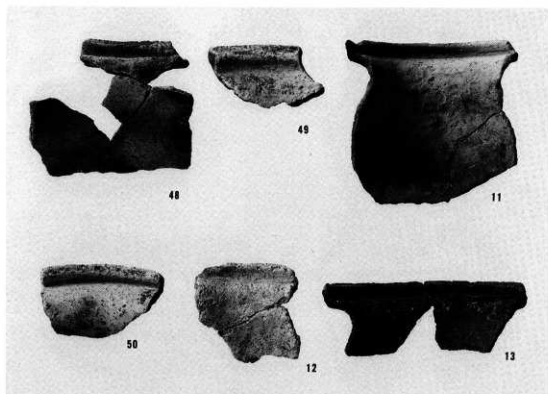
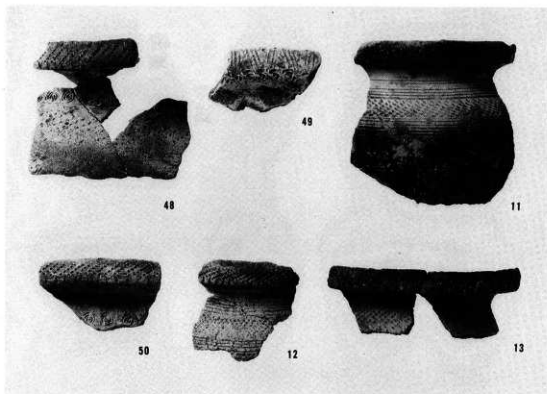
出土遺物 (SD-02・SD-01)





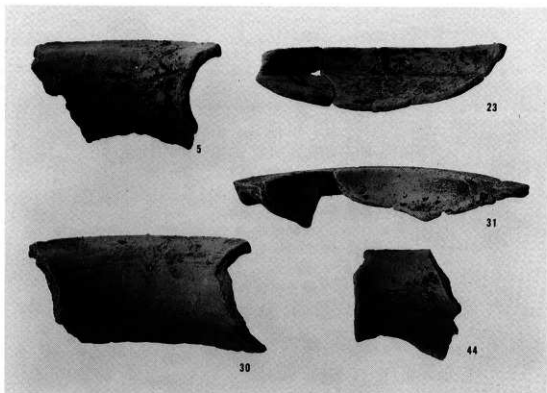
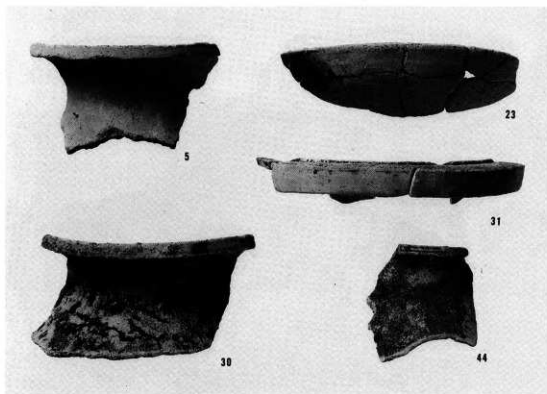


出土遺物 (SX-01)



出土遺物 (SX-01)





出土遺物 (S X-01 · S X-02)

刊行年月日 昭和60年3月  
刊行物名 蛇塚遺跡発掘調査報告書  
編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課  
大津市京町四丁目1-1  
電話 0775-24-1121 内線 2356  
脚 滋賀県文化財保護協会  
大津市瀬田南大萱町1732-2  
電話 0775-48-9781  
印 刷 株式会社 中村太古舎